

青少年問題の悩みなどお気軽に



宇治こころの電話
24-0800

(日曜・祝日除く毎日午前9時～午後6時)

宇治市政だより

11/11

平成2年
(1990年)

第899号

発行 京都府宇治市

〒611 京都府宇治市
宇治琵琶3番地

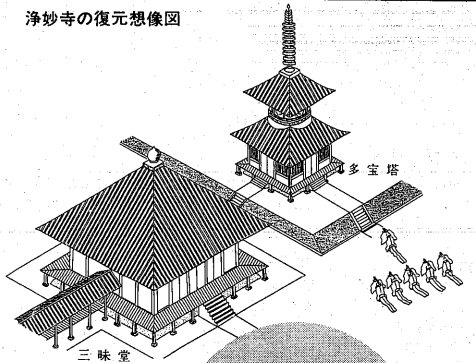
電話 (0774)22-3141

編集 広報課

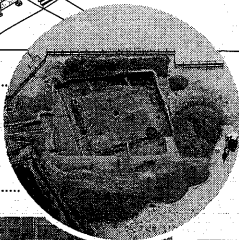
●毎月1日・11日・21日発行

よみがえった道長の栄華

浄妙寺の復元想像図



7月10日から8月31日まで
発掘調査が行われた浄妙寺
跡の全景(本館赤坂の木桶
小学校運動場内)



8月11日の現地説明会では、
約200人の市民が実際に浄妙
寺跡に立って、道長の栄華の
跡を確かめていました



埋め戻された浄妙寺跡には、現在、
石碑が立っています

私たちの住む宇治市は、平等院をはじめとする平安貴族の古跡を数多く残し、また、平安文学の最高峰「源氏物語」の舞台としても登場するように、平安文化とは大変ゆかりのある地です。この宇治の地に、今年、平安朝を代表する貴族・藤原道長の栄華を伝える遺跡が、千年の時を越えてよみがえりました。

記録によれば、浄妙寺が建てられたのは寛弘二年(一〇〇五)年、道長四十七歳、正五位左大臣のときのことです。この寺が完成したとき、紫式部がはなれも参拝したとてを記録は残っています。

浄妙寺は、三昧堂と呼ばれる方形の大きな多宝塔を中心として、多くの建物が建ち並ぶ大寺院だったとされています。道長は寺の建立には心血を注ぎ、日記にも、完成したときは涙が止まらなかったと書き留めています。

発見：

そして再発掘

野返った道長の浄妙寺がいついかなる時にあったのか、この手がかりが得られたのは、今年、千年前のことでした。昭和四十年、本館小学校の新設に伴って、一部を発掘調査したところ、横たわった室の一部が現れたのです。浄妙寺の一部であることは、まず間違いありません。しかし、校舎の工事が始まる前に跡は埋め戻され、この時の調査は、ここまで終わりました。

道長唯一の遺跡を

後世へ：

今回の発掘で、瓦・土器製の言磁など、コンクリート約十箱以上の遺物が出土しました。現在調査の整理が進められていますが、三つの異なる種類の瓦が認められることから、浄妙寺は室町時代に焼失したと推定されています。そして、それをめぐって、道長の遺跡が眠っている。その地には、全国で唯一のものである道長の遺跡が眠っています。そして、それをめぐって、道長の遺跡が眠っている。その地には、全国で唯一のものである道長の遺跡が眠っています。

建立から焼失まで

本館が五ヶ荘にわたっての山すそには、住宅に囲まれて森が立ち上っています。これらは現在浄妙寺と呼ばれていますが、平安の昔には、この一角に、藤原氏一門の邸があったとされています。本館は藤原氏の邸の跡の地だということです。そして、この藤原氏の邸を供養するために建てられたのが、浄妙寺です。



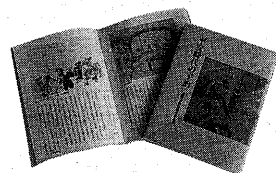
今回の調査で見つかった出土品。後列の瓦のうち、左が一番時代の新しいもの。前列左は陶器、右は中国製の青磁。

※出土品は、来年2月から歴史資料館で展示予定です。

平安時代の宇治

王朝文化の語り部たち

好評発売中



歴史資料館では、宇治の歴史「平安時代の宇治」王朝文化の語り部たちを発売中です。この本は、宇治と京都を舞台に繰り広げられた平安時代の政治文化と、その担い手であった王朝貴族の歴史を、その担い手である藤原氏にまつて、本館に建立された浄妙寺や、それ以前の本館の地と藤原氏との関係について著されています。

ぜひ、ご一読ください。

▼A5版変寸・約150ページ、定価700円
▼歴史資料館・社会教育課・中央以外の各公民館で発売中
▼問い合わせは歴史資料館 折居台1の1、☎2013311(一)

本日!

11/11(日) 午前10時～午後4時、文化センターで
(開場 午前9時半)

宇治市緑化フェア

プレ植樹祭

入場無料

この模様は、テレビ広報「さわやか宇治」[KBS京都TV・UHF 34ch、11月18日(日)午後6時15分～6時半]で放映します

◆この宇治市政だよりは、再生紙を使っています 限りある資源を大切に◆

お知らせします 市 職 員 の 給 与

市民の皆さんに、宇治市職員の給与の状況（平成二年四月一日現在）をお知らせします。市職員の給与は、地方公務員法に規定された給与決定の原則により、市議会の議決を経て条例で定められています。



(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
本 市	276,880円	359,574円	39.0歳	288,459円	354,628円	44.9歳
国	253,950円	—	39.2歳	235,904円	—	48.0歳

- ※ 1. 給料とは、いわゆる本給（基本給）であり、給与とは、給料と諸手当の合計額です。諸手当には、扶養手当、住居手当、通勤手当、調整手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、管理職手当などが含まれています。
- ※ 2. 国の一般行政職は、行政職俸給表（一）、技能労務職は、行政職俸給表（二）の適用職員です。国の平均給与月額は公表されていません。

(3) 職員の初任給の状況

区 分	大 学 卒		高 校 卒	
	初 任 給	採用2年経過日の給料月額	初 任 給	採用2年経過日の給料月額
一 般 行 政 職				
本市	132,100円	146,500円	113,500円	121,700円
国	126,300円	139,000円	106,600円	113,500円

- ※ 初任給及び採用2年経過日とも、本市の給料月額は国よりも大学卒で1号給、高校卒で2号給高い金額となっています。

(4) 市職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

区 分	経験年数10年			経験年数15年			経験年数20年		
	大学卒	227,300円	268,900円	321,100円	高校卒	190,600円	235,400円	280,300円	

- ※ 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数としています。

(5) 一般行政職の級別職員数の状況

区 分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な職務内容		主 事 等					係長 主査 主任	主幹	課長 室長	部長 次長 参事	100%
職 員 数		14人	48人	38人	136人	229人	134人	37人	51人	26人	
構 成 比		2.0%	6.7%	5.3%	19.1%	32.1%	18.8%	5.2%	7.2%	3.6%	100%
参 考	1年前の構成比	1.2%	4.7%	6.5%	21.8%	30.7%	19.2%	4.1%	8.0%	3.8%	100%
	5年前の構成比	0.3%	5.3%	8.1%	34.4%	—	38.2%	—	10.5%	3.2%	100%

- ※ 1. 本市の給与条例に基づく給料表の級別区分による職員数です。60年7月から宇治市職員の給料表を国の行政職俸給表（一）の再編に準じて、7等級制から9等級制に改めています。また、62年4月1日から主事等の6級ワタリを廃止し、主事等は5級までとしています。
- ※ 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(6) 職員手当の状況

① 期末・勤続手当の支給割合

区 分		本 市		国	
		期 末	勤 勉	期 末	勤 勉
元 年 度 支 給 割 合	6月期	1.5月分	0.6月分	1.5月分	0.6月分
	12月期	1.9月分	0.6月分	1.9月分	0.6月分
	3月期	0.5月分	—	0.5月分	—
	計	3.9月分	1.2月分	3.9月分	1.2月分

② 調整手当の支給状況

支給対象地域	宇治市内全域
支給対象職員	全職員（1,406人）
支給率	8.5 %
国の制度 （宇治市内の官署の支給率）	3 % ただし、官署指定により10%支給官署あり
支給対象職員1人当たり平均支給月額 （元年度決算見込み額）	23,652円 （年額 283,822円）

- ※ 1. 調整手当とは、物価などの水準が特に高い地域に勤務している職員に支給される手当です。民間の地域差手当（都市手当等）に相当するものです。
- ※ 2. 国では、大都市及びその近郊の官署に勤務する職員に支給されています。大都市の支給率の一例を示しますと、東京都の特別区、横浜市、川崎市、名古屋、京都市、大阪市、神戸市は10%となっています。

③ 時間外勤務手当の支給状況

区 分	元年度決算見込み額	63年度
支 給 総 額	333,513千円	326,844千円
職員1人当たり支給月額	20,096円（年額241,152円）	19,609円（年額235,309円）

(1) 職員給与の支払明細

平成2年4月分給与として支払われた標準的な職務の職員の給与支払明細書です。



A 課長
年齢 46歳
勤続 22年
の場合

本 給	356,300円
調 整 手 当	35,582
扶 養 手 当	16,000
管 理 職 手 当	46,319
通 勤 手 当	5,040
住 居 手 当	2,500
（支給額計）	461,741
長期・短期掛け金	51,662
市 共 済 掛 け 金	3,563
所 得 税	19,615
住 民 税	27,300
（控除額計）	102,140
差 引 支 給 額	359,601



B 係長
年齢 39歳
勤続 17年
の場合

本 給	293,000円
調 整 手 当	25,287
扶 養 手 当	4,500
時間外勤務手当	17,488
通 勤 手 当	14,970
住 居 手 当	1,000
（支給額計）	356,245
長期・短期掛け金	42,485
市 共 済 掛 け 金	2,930
所 得 税	14,800
住 民 税	20,100
（控除額計）	80,315
差 引 支 給 額	275,930



C 主事
年齢 24歳
勤続 1年
の場合

本 給	139,000円
調 整 手 当	11,815
扶 養 手 当	0
時間外勤務手当	0
通 勤 手 当	14,360
住 居 手 当	0
（支給額計）	165,175
長期・短期掛け金	20,155
市 共 済 掛 け 金	1,390
所 得 税	4,730
住 民 税	0
（控除額計）	26,275
差 引 支 給 額	138,900

※ 長期・短期掛け金は、民間企業従事者の厚生年金保険料・健康保険料に相当します。

